

大和郡山 防災ニュース 30. 4月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

市主催防災訓練 今年は、筒井地区で開催します！

昨年、市内40箇所の市指定避難所を開設した「全市避難訓練」。訓練を実施するというには一定のご理解はいただいたものの、避難所に逃げるだけで、会場ではウェットティッシュを受け取っただけで、物足りないとの声をたくさんいただきました。これを受けて、今年は地区を絞って、地域の皆さんと市職員が準備を共にして一緒に考えながら、避難所開設や運営までを行う訓練をすることとなりました。去年のような横の広がりはありませんが、地区の役員など参加された住民の皆さんには手順やノウハウなどが身につくよう地域の防災力が確実に高まるような訓練にしていきたい、と考えています。なお、今後2～3年間は自主防災組織の結成率の高い地区でこのような訓練を行いながら、次回の全市訓練に備えてまいりたいと考えています。

せっかく、昨年の全市訓練で防災意識や気運が高まったのに---今年は市の避難訓練がなければどうしたら良いのかという地域の皆さんには、7月9日に開催予定の県イベント「ナラ・シェイクアウト」への参加をお勧めいたします。この「ナラ・シェイクアウト」の概要については、情報が入り次第、またこのニュースで紹介いたします。

「自主防災組織」と「消防団」防災のつどいを 5月に開催します

市内自主防災組織の皆さんと地元消防団とが顔の見える関係を築き、防災情報を共有するためのイベントである第3回「防災のつどい」を翌5月に開催します。過去2回の開催では市内で約200の自主防災組織のうち、6割程度の組織のご出席をいただきましたが、今回の開催ではさらに多くの組織からのご出席をいただきたくよろしく申し上げます。なお、防災会長様には近日通知文書を郵送いたしますので、ご出欠の回答をお願いします。

また、自主防災組織が未結成の自治会におかれましては、この機会にぜひ結成していただき、防災のつどいの輪に入ってくださいませよう、よろしく申し上げます。

～防災一口メモ(4)～

垂直避難(すいちょくひなん)って何？

浸水の恐れがある時、家屋や建物内の2階以上に避難して生命や必要最小限の財産を守ることです！

○垂直避難を選択する時とは？

⇒避難勧告等の発令時、既に下記の状態になっている場合

- ①暴風状態（傘を差して歩くのが危険なほど風が強い時）
- ②道路冠水（道路面が見えないほど水に浸かっている時）

このような場合、不用意に屋外に出ると、転倒したり側溝や蓋の取れたマンホールなどに転落する恐れがあり、屋外避難することがかえって危険になります。

当市における浸水被害の多くは、佐保川などの本流の増水により、中小河川水路の水が本流に流入できずその流域に滞留することによるものが多いので、外出に危険を感じた時は、屋内での『垂直避難』を選択してください

○土砂災害区域における垂直避難

土砂災害地域警戒区域で垂直避難する場合は、2階以上で更に崖などから最も遠い部屋に避難してください。

○垂直避難をしてはいけない場合とは？

⇒避難勧告等の発令時においても、下記の状態になっている場合は垂直避難では危険です

- ①河川に近接で堤防の決壊による洪水があった場合その水流を直接受けるような地域
- ②土砂災害レッドゾーン内の地域の場合

このような場合は、家押し流すような洪水や土石流などで建物自体に重大な被害が発生する恐れがあります。このような地域では、できるだけ事前に予備的避難(自主避難)を行ってください。発令時、既に浸水に取り囲まれて逃げられない場合は、消防などに通報して救助を求めてください。

編集後記

このたびの人事異動で市民安全課の防災担当も新しい体制になりました。自主防災組織や自治会の皆様におかれましては、お気軽にお立ち寄りください。

大和郡山防災ニュースは、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース

↗

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ!』をご覧ください!

大和郡山市消防団へようこそ

↗

発行人 市役所市民安全課